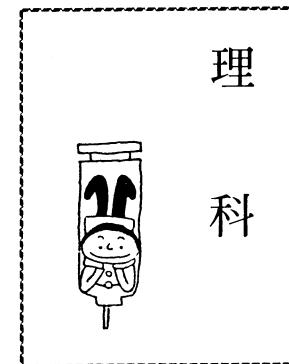


小学校

本年度は、新学習指導要領の完全実施の二年目の年度であり、新学習指導



理科

- (一) 児童が自ら考え、自然を調べる能力・態度の育成と、基礎的・基本的な知識の定着を図る指導法、並びに自然を愛する豊かな心情を培う指導

- (四) 前年度の反省記録を十分に活用し目標が達成できるように努める。

- (一) 「観点別学習状況」について、法について、実践を通して研究を進める。

中学校

本年度は、新学習指導要領の完全実施の初年度であり、これに伴い、新学習指導要領の趣旨についての理解を一

- (二) 中学校学習指導要領において、内容の取り扱いに関して、生徒によつて一様ではないので配慮が必要である。

- (四) 中学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置についての認識を深め、適切な対応措置がとれるよう研究が必要である。

- (四) 前年度の反省記録を十分に活用し目標が達成できるように努める。

- (三) 「自然を調べる能力や態度の育成」を図られるような指導計画に改善する。

- (一) 地域の自然、学校の施設・設備並びに児童の経験や能力に見合つうような指導計画に改善する。
- (二) 自然を調べる能力・態度の育成を図るため、指導内容の重点化をより一層進める。
- (三) 基礎的、基本的な指導事項や適切な教材教具を明確にして、計画的な指導ができるようにする。

- (三) 指導計画や指導法の改善に努める。

- (一) 指導過程の各段階において、必要に応じて児童の反応をとらえ評価する。
- (二) 自然を調べる能力や態度の評価方法について、実践を通して研究を進める。

- (一) 定義や用語・記号については、中学校での学習が、十分生かせるよう配慮する。
- (二) 中学校学習指導要領において、内容の取り扱いに関して、生徒によつて一様ではないので配慮が必要である。
- (四) 中学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置についての認識を深め、適切な対応措置がとれるよう研究が必要である。

- (一) 「自然を調べる能力や態度の育成」・「自然の事物・現象についての理解」並びに「自然を愛する心情の育成」を図られるような指導計画に改善する。
- (四) 前年度の反省記録に改善を加えるとともに、積極的に研究を進め、指導の事例をふやすように努める。

- (四) 進んで創意工夫を働かせ、多様な学習過程がとれるような研究を積み上げる。

- (五) 基礎的・基本的な知識・技能の習得を確実なものとするため、指導の重點化を進めるとともに、指導法の改善に努める。

- (一) 教師一人一人が、観察・実験の技能に習熟するように努める。

- (二) 児童が安全に観察・実験が行えるよう、基本操作を確実に身につける。
- (三) 特に、劇物・毒物・発火性・引火性の薬品については、保管に十分留意する。

- (一) 中学校数学の内容の補充・定着を図る指導に際しては、ある時期に集中的に行うか、高校の学習事項に関連して必要に応じて行うか、生徒の実態、教材内容に即して適切な方法を考える。
- (二) 定義や用語・記号については、中学校での学習が、十分生かせるよう配慮する。
- (三) 中学校学習指導要領において、内容の取り扱いに関して、生徒によつて一様ではないので配慮が必要である。

- (一) 同時に、一単位時間ごとの基礎的・基本的な指導事項の定着を図り、自然を愛する豊かな心情を高めるための努力を積み重ねる。
- (二) 観察・実験を行い、問題の追求がでるよう主体的な探究活動を、積極的に推進する。
- (三) 低学年における合科的な指導については、前年度の指導記録に改善を加えるとともに、積極的に研究を進め、指導の事例をふやすように努める。

- (四) 進んで創意工夫を働かせ、多様な学習過程がとれるような研究を積み上げる。

- (五) 基礎的・基本的な知識・技能の習得を確実なものとするため、指導の重點化を進めるとともに、指導法の改善に努める。

- (一) 教師一人一人が、観察・実験の技能に習熟するように努める。
- (二) 児童が安全に観察・実験が行えるよう、基本操作を確実に身につける。
- (三) 特に、劇物・毒物・発火性・引火性の薬品については、保管に十分留意する。

法の研究を積み重ねる

- (一) 要領の趣旨の理解を、より一層深め、その実現に努める。

- (二) 理科の目標が達成されるよう、観察実験を重視し、自然を調べる能力・態度の育成を図るため、自然の事物・現象についての直接経験をより一層大切にする。

- (一) 自然の事物・現象について、直接経験する機会と場をできるだけ多く与える。

- (二) 児童一人一人が自分の考えにより観察・実験を行い、問題の追求ができるよう主体的な探究活動を、積極的に推進する。

- (三) 低学年における合科的な指導については、前年度の指導記録に改善を加えるとともに、積極的に研究を進め、指導の事例をふやすように努める。

- (一) 地域の自然環境を調査し、積極的に教材化するよう努める。また、自然環境を生かした野外学習が、効果的に行われるようになる。
- (二) 生物の飼育・栽培に当たっては、計画的に行い、最適な時期に教材を得ることができるように努める。
- (三) 理科室を整備し、現有する器具がいつでも、どの教師でも使用できるよう配慮する。

四 理科の指導の効果をあげるため、

- (一) 学習環境の整備、並びに、教材・道具の整備、活用に努める。

- (二) 地域の自然環境を調査し、積極的に教材化するよう努める。また、自然環境を生かした野外学習が、効果的に行われるようになる。

- (二) 生物の飼育・栽培に当たっては、計画的に行い、最適な時期に教材を得ることができるように努める。

- (二) 理科室を整備し、現有する器具がいつでも、どの教師でも使用できるよう配慮する。

五 事故防止に努め、安全に観察・実験が行われるようにする

- (一) 教師一人一人が、観察・実験の技能に習熟するように努める。

- (二) 児童が安全に観察・実験が行えるよう、基本操作を確実に身につける。

- (三) 特に、劇物・毒物・発火性・引火性の薬品については、保管に十分留意する。